

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために
前向きな投資を行う事業者を支援します。

第5回受付締切
(12月10日締切・
これが最終回)が
新設されました!!

小規模事業者持続化補助金 <コロナ特別対応型>

制度概要説明会 開催のご案内

* 小規模事業者とは、常時使用する従業員が卸売業・小売業(飲食含)・サービス業5人以下、建設業・製造業その他20人以下の事業所
補助金を活用して販路開拓をしてみませんか?

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>は新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策(A:サプライチェーンの毀損への対応、B:非対面型ビジネスモデルへの転換、C:テレワーク環境の整備)に取り組む小規模事業者等が地道な販路開拓等に取り組む費用の一部(A:補助率2/3、B・C:補助率3/4、補助上限額:100万円)を補助するものです。

また、業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定額補助・補助上限50万円の別枠を上乘せします。

説明会ではこの補助金作成のポイントについてわかりやすく解説いたします。この機会に奮ってご参加ください。

補助金上限
100万円
補助対象経費の最大3/4以内

別枠補助
事業再開枠上限
50万円
定額補助

◆対象となる事業

○補助対象経費の6分の1以上が、以下の要件に合致する投資であること。

A: サプライチェーンの毀損への対応

顧客への製品提供を継続するために必要な設備投資や製品開発を行うこと。

B: 非対面型ビジネスモデルへの転換

非対面・遠隔でサービス提供するためのビジネスモデルへ転換するための設備・システム投資を行うこと

C: テレワーク環境の整備

従業員がテレワークを実践できるような環境を整備すること

※補助対象期間内に、少なくとも1回以上テレワークを実施する必要があります。

※PC・タブレット等のハードウェアの購入費用は対象外

日程 令和2年

10月29日(木)

時間 昼の部 14:00~15:30 どちらも同じ内容です
夜の部 18:00~19:30

会場 一宮商工会議所

内容 ○持続化補助金コロナ特別対応型の概要
○申請書作成のポイント

講師 当所経営指導員 定員 各部10名ずつ

受講対象 旧一宮市内の小規模事業者
(会員・非会員問わず)

申込み
お問い合わせ 一宮商工会議所 中小企業相談所
(担当:伊藤・杉本・宇野)
TEL(0586)72-4611 FAX(0586)72-4411
メール soudan@ichinomiya-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>制度説明&申請書作成セミナー 申込書
FAX 0586-72-4411 (切り取らずそのまま送信ください) mail: soudan@ichinomiya-cci.or.jp

参加予定者はマスクの着用をお願いします。

事業所名		参加者名	
所在地		受講希望時間帯	・昼の部 14:00~15:30 ・夜の部 18:00~19:30 ※どちらかに○をお付けください
メールアドレス	携帯・スマホのアドレスでもOKです	電話番号 FAX	() — () —

ご記入いただいた個人情報は、主催者において説明会開催に関わる事務処理以外には使用致しません。また、第三者に承諾なく提供することはありません。ただし、主催者の説明会、各種支援策の案内、新型コロナウイルス関連等のために使用する場合がございますのでご了承ください。